## 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-⑤

						(垛况首4/ 3/				
施策名	目標2-	1 オゾン層の保護	蒦•回復							
施策の概要		ナゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。								
達成すべき目標		「ゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑 引することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減ら 「。								
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度				
	予算の	当初予算(a)	115	236	270	233				
施策の予算額・執行額等	状況	補正予算(b)	0	0	0	_				
他束のア昇領 判行領守	(百万	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)					
	円)	合計(a+b+c)	115	236	(※記入は任意)					
	執行	額(百万円)	92	191	(※記入は任意)					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	モントリオール議定書(1987年採択)									

	┃ ハイドロクロロコルオロ ┣	基準値			実績値			目標値	達成
		元年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
		5,562	470	342	335	283	集計中	0	_
	年度ごとの目標値		_	_	_	-	_		
測定指標	PRTRによるオゾン層破 壊物質の排出量のODP 換算値(ODPトン)	基準		施策 <i>σ</i>	進捗状況	(実績)		目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	_	
		ı	4,120	3,736	2,946	2,894	集計中	減少傾 向を維 持	0
		基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	_	
	業務用冷凍空調機器から のフロン類回収量(トン)	_	3,958	4,543	4,463	4,424	集計中	増加傾 向を維 持	×

			<del>,</del>					
		(各行政機関共通区分)	相当程度進展有り					
評価	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠)	〇モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2013年時点で基準年の75%減とすることとなっているところ、我が国は2013年時点で約95%の削減を達成している。 〇オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法から名称を変更して平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、冷媒フロン類対策を強化している。 〇平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画案に掲げた回収率7割という目標を平成42年までに達成する必要がある。					
結								

果	施策の分析	〇モントリオール議定書、オゾン層保護法等によるオゾン層破壊物質削減対策は一定の成果を挙げている。 〇一方、回収率の向上や、平成27年4月に施行されたフロン排出抑制法により新たに導入された制度の確実な運用を推進する必要がある。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】  ○オゾン層の保護・回復のため、本施策は不可欠であり、引き続き継続していく。  【測定指標】  ○モントリオール議定書に基づく削減計画の目標年であり、地球温暖化対策計画においても目安値を設定している平成32年までは現在の指標について引き続き確認する。  ○地球温暖化対策計画案において冷媒フロン類回収量を平成42年までに7割回収するという目標を掲げ
		〇地球温暖化対東計画業において
学識経験を有する者の知 見の活用		中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WG合同会議を複数回開催し、フロン回収・破壊法の改正に係る指針及び省令・告示に関し、意見を聴取した。
<b>办</b>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他 の情報

担当部局名 地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	馬場 康弘	政策評価実施時期	平成28年8月
--------------------	--------------------	-------	----------	---------

## 平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑥)

	(绿光自27 ⑤)								
施策名	目標2一	2 地球環境保全的	こ関する国際連携・	協力					
施策の概要		環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする 全国及び国際機関との連携・協力を進める。 環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルー ル形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連 動力を推進する。							
達成すべき目標	ル形成等								
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度			
	予算の 状況 (百万	当初予算(a)	685	826	893	862			
施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	0	0	0				
	円)	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)				
		合計(a+b+c)	685	826	(※記入は任意)				
	執行	額(百万円)	616	744	(※記入は任意)				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)								

	地球環境保全に関する国	基準		施策 <i>σ</i> .	進捗状況	記(実績)		目標	達成
	際的な連携の確保、国際協力の推進等	_	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	_	
測定指標			-	-	-	1	-	ı	-
	年度ごとの目標値		_	_	_	-	_		
		基準		施策 <i>σ</i>	進捗状況	兄(実績)		目標	達成
		_	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	1	
	国際的枠組みへの貢献、 各国への連携、支援の進 捗状況		IPCC第5 次評価 報告書 の執筆 作業	IPCC第5 次評価 報告書 の査読 作業	IPCC第5 次評価 報告読・ 承証に 来	IPCC第5 次評価報 告書の査 読・承認 作業		1	-
	年度ごとの目標値		_	_	-	-	-		

		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり				
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	個国保険な枠組みづえい・ルール・形成等への積極的な貢献】  一気候変動の国際交渉において2020年以降の枠組みのあり方や制度設計に関する提案を積極的に行い、平成27年末のCOP21において、すべての国が参加する法的文書であるがり協定を採択した。 の「環境」と「貿易」の観点から、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定や、カナダ、EU、中国・韓国等との経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)、世界貿易機構(WTO)等の交渉において、貿易自由化の中でも環境保全への配慮が適切に反映されるよう。人口問題、食料問題などの社会的側面、環境物品・サービスの普及や促進などの経済的側面、気候変動問題、生物多様性などの環境的側面と貿易自由化の関係に関する最新の論点について調査・分析を行い、交渉等に有効な知見が得られた。 〇持続可能な開発目標(SDGS)について、グローバル及びアジア太平洋地域で開催されるハイベル会合において、我が国の知見をインブットした。また、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の政府間交渉会合における議論に積極的に貢献した。 【アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進】 〇地玻環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三力国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三力が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三力国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM25をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。具体的には、PM25をはじめとする状況下、本年3月の環境的に持続で確保が共通の課題となっている。このような状況下、本年3月の環境的に持続で確保が共通の課題となっている。このような状況下、本年3月の環境的に持続で確保が共通の課題となっている。このような状況下、本年3月の環境的に持ての事現に向けた活動を拡充することに合意した。またモンゴルについては、2011年12月に署名、協力内容として気候変動分野で影響評価及び適応計画が追加される等、両国間の更なる協力の可能性を応げた。またモンゴルについては、2011年12月に署名、協力内容として気候変動分野で影響評価及び適応計画が追加される等、両国間の更なる協力の可能性を応げた。また・ブルについては、2015年5月、覚書の協力活動にあたって日仏両国が共同して行うこととした。 【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】 〇気候変動に関する政府間パネル(IPCG)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューロー・後長の協力に表しいで、2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。				
	施策の分析	○本施策は、地球温暖化対策計画案や地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づいて実施すのである。 ○長期的・継続的な観点から、地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等を的かつ着実に進めており、施策目標に有効に寄与している。 ○今後とも、パリ協定の実施やSDGsの達成などアジアを始めとする各国の課題の解決に向け、国際携・協力に取り組んでいく。					
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 〇我が国が地球環境保全の分野で国際社会をリードするため、引き続き継続していく。 【測定指標】 〇年度ごとの目標値がなく、実績がIPCCの報告書の作業進捗のみになっているが、様々なチャネルを活用した国際連携・協力を継続的かつ活発に実施しているため、明確な測定指標を定めて評価すべきである。 〇アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを定量的に評価するため、多国間協力案件数及び二国間協力案件数を測定指標とする。					
	経験を有する者の知 活用	験者による検討を行ってい	DGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経る。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途につい家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を				

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	_				
担当部局名	地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対 策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)	関谷 毅史 竹本 明生 木野 修宏 水谷 好洋	政策評価実施時期	平成28年8月

## 別紙2

## 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(環境省27-⑦)

						(球况日4/10/				
施策名	目標2一	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究								
施策の概要		也球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・ 調査研究などを推進する。								
達成すべき目標	気候変動	「「候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。								
	区分		25年度	26年度	27年度	28年度				
	予算の 状況	当初予算(a)	1,478	1,487	1,552	1,455				
施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	0	0	0	-				
	(百万	繰越し等(c)	0	1	(※記入は任意)					
	円)	合計(a+b+c)	1,478	1,488	(※記入は任意)					
	執行	額(百万円)	1,416	1,438	(※記入は任意)					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		·気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ·地球温暖化対策計画(案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)								

		基準値		施策 <i>σ</i>	)進捗状況	兄(実績)		目標値	達成	
	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に 実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した 課題数(4点以上の課題数 /全評価対象課題数)	ı	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-		
		-	80% (4/5)	0% (0/1)	80% (4/5)	50% (1/2)	100% (1/1)	各年で 60%以 上	0	
	年度ごとの目標値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	60%以上			
		基準		施策σ	)進捗状況	兄(実績)		目標	達成	
測定指標		1	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-		
	各種研究調査の推進・成 果等の情報提供の進捗状 況	1		を施策等	各種成果 を施策等 に活用		各を定気のの画定用成議書変響応の画定用は決します。	-	- 0	
	年度ごとの目標		成果の 施策へ の活用	成果の 施策へ の活用	成果の 施策へ の活用	成果の施 策への活 用	成果の施			

	(各行政機関共通区分)	目標達成		
	目標達成度合いの 測定結果	(木川林芒 村田 八)	〇地球環境保全試験研究費について、業務終了翌年度に実施する事後評価 (5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)を実績値として目標度合いを測定している。平成27年度は1件中1件が4点以上を獲得し、目標は達成された。また、進捗状況の把握のために過去5年間の平均を算出すると、測定指標は71%(10/14)と60%を超えており、目標は達成されている。	
			〇各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況について、得られた データや知見等を「気候変動の影響への適応計画」の策定や衛星観測データ の分析・公表等、様々な施策に活用しており、目標は達成された。	

評価結果	施策の分析	○本施策は、気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)や、地球温暖化対策計画案等に基づく基盤的施策の一つとして実施するものである。 ○長期的・継続的な観点から実施しているため年度ごとに明確な成果が見えにくいが、航空機による温室効果ガスの継続的な観測を始めとする地球温暖化の研究・観測、基盤技術の開発等を計画的かつ着実に進めており、施策目標に有効に寄与している。 ○我が国が拠出している地球環境戦略研究機関(IGES)やアジア太平洋地球変動ネットワーク(APN)は、気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、研究者のキャパシティ・ビルディング、国際的なネットワーク構築等に貢献しており、施策目標に有効に寄与している。一例として、IGESにおいては、フィリピン国内の河川流域自治体における包括的土地利用計画(CLUP)の改定を目的として、洪水リスクアセスメントの結果等を基に策定した気候変動適応策を土地利用計画に統合するための共同研究をフィリピン大学と実施しており、本研究から得た知見は、同国サンタロサ市の気候変動行動計画にも活用されている。また、APNにおいては、公募地域共同研究プロジェクト(CRRP)を実施して、気候変動の緩和と適応、土地利用、水資源、廃棄物等の分野で研究を行っている。例えば、2014年~2016年には、適応に関する25件の研究を実施しており、研究成果は国際会議で発信されている他、国の政策文書にも反映されている(例:スリランカの国家適応計画)。 ○また、全球の温室効果ガス濃度等を均一な精度で監視できるよう、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の観測データの精度管理等を行うとともに、分析結果に係る情報提供を実施するなど、施策目標に有効に寄与している。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 地球環境保全の基盤的施策として、本研究調査は重要であり、引き続き継続していく。 【測定指標】 前者の測定指標については継続的に実施しているため、進捗を明確化するべく過去5年間の平均で評価することとし、目標値は60%とする。 後者の測定指標については具体的な事業内容や行政施策への活用状況が分かる記載とする。
<b>労塾奴験ナキナノ老の</b> 加		〇地球環境保全試験研究について、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 〇IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 〇APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。 〇専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。

政策評価を行う過程にお IPCC第5次評価報告書いて使用した資料その他 の情報

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	竹本 明生	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------